

山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会設置要綱

(目的)

第1条 山形県立博物館移転整備に向けた検討にあたり、移転整備後の博物館（以下「新博物館」という。）が保存・収集、調査研究、展示、教育・普及といった本来の役割に加え、地域づくりや観光振興などの多様な役割を果たすため、新博物館の目指すべき姿や担うべき機能などについて専門的な見地から意見を聴取し、取りまとめることを目的とし、「山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会（以下「懇談会」という。）」を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、以下の事務を所掌する。

- (1) 新博物館の理念・コンセプトや求められる役割・機能などに関する専門的な見地からの意見交換
- (2) その他、新博物館の検討にあたって参考となる事務

(組織)

第3条 懇談会は別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 懇談会に座長を置き、事務局が指名する。
- 3 委員の任期は令和6年3月末日までとする。

(意見の聴取)

第4条 座長は、特に審議のため必要があるときは、委員以外の関係者に出席を求め、意見等を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は山形県観光文化スポーツ部博物館・文化財活用課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は令和5年9月15日から施行する。

(別表)

山形県立博物館移転整備に向けた専門家懇談会委員名簿

名称	氏名	所 属 等	備考
委員	伊藤 清郎	山形県文化財保護協会会長 山形大学名誉教授	
委員	小川 義和	立正大学地球環境科学部博物館学教授 埼玉県立川の博物館館長	
委員	栗原 祐司	国立科学博物館理事（兼）副館長	
委員	河野 まゆ子	J T B 総合研究所執行役員 地域交流共創部長	
委員	佐藤 琴	山形大学附属博物館学芸研究員 山形大学学術研究院准教授	
委員	卓 彦伶	北海道大学特任准教授	
委員	松永 久	三菱総合研究所社会インフラ事業本部都市イノベーショングループシニアコンサルタント	

(敬称略、五十音順)